

**令和5年度大分県スポーツ少年団
地域内スポーツ少年団指導者・スタッフ研修会開催要項**

1. 目的

当該ブロックにおいてスポーツ少年団登録指導者並びにスタッフ等を対象にした研修を実施することによって、スポーツ少年団活動中における体罰・暴言等の反倫理的行為の撲滅をめざし、子どもたちにとってよりよいスポーツ環境の整備を行う。

2. 主催

公益財団法人大分県スポーツ協会 大分県スポーツ少年団
各市町スポーツ少年団
(豊後高田市・別府市・大分市・津久見市・佐伯市・豊後大野市・玖珠町)

3. 期日・会場

(1) 豊後高田市	令和5年12月17日(日) (真玉公民館 ホール)	定員	100名
(2) 別府市	令和5年11月19日(日) (別府市中央公民館 講座室)	定員	80名
(3) 大分市	令和5年10月13日(金)・25日(木)・令和6年1月20日(土) (大分南部公民館 集会室)	定員	各200名
(4) 津久見市	令和5年11月15日(水) (津久見市民会館 会議室)	定員	40名
(5) 佐伯市	令和6年1月12日(金) (佐伯市役所本庁舎6階 大会議室)	定員	100名
(6) 豊後大野市	令和5年12月10日(日) (神楽会館 多目的ホール)	定員	240名
(7) 玖珠町	令和5年12月10日(日) (くすまちメルサンホール 視聴覚室)	定員	90名

4. 日程・講師

各開催市町から案内のある開催要項にてご確認ください。

5. 参加者(対象者)

令和5年度日本スポーツ少年団登録団の指導者、役員・スタッフ(保護者を含む)

6. 参加料

各開催市町から案内のある開催要項にてご確認ください。

7. 申込方法および申込・お問い合わせ先

各開催市町から案内のある開催要項にてご確認ください。

8. その他

本研修会は、大分県スポーツ少年団登録規定に基づく、登録指導者の更新研修会です。

大分県スポーツ少年団に登録している全ての指導者は2年に1回、更新研修会の受講が必要です。

例) ・令和4年度までに1度受講済の更新指導者および令和5年度新規登録指導者は令和6年度までに1回、更新研修会を受講しなければ令和7年度の登録ができません。

・令和4年度新規登録指導者で、令和4年度更新研修会を未受講の指導者は、令和5年度(本年度)の更新研修会を受講しなければ令和6年度の登録ができません。